

あけほの苑

《令和 8 年 8 月改定版》



社会福祉法人 清 風 会

〒869-5603 熊本県葦北郡津奈木町大字岩城1520番地
TEL0966-78-4070 FAX0966-78-4072

私たちが、まごころこめて 支援させていただきます。

高齢者の皆さまが、これからの毎日をいきいきとお過ごしになれます

私たちは全力をつくして支援させていただきます。

専門のスタッフが皆さま一人一人の個性を尊重し、

心と心のコミュニケーションを基本に

技術とハートの両面から、きめ細やかなケアをめざします。

地域の“まごころケアセンター”として

私たちはいつでも、皆さまのおそばにいたいと願っています。

提供するサービスの種類と内容

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

老人福祉法による特別養護老人ホームが、介護保険法では介護老人福祉施設と呼ばれます。常時介護を必要とし、自宅での生活が困難な方に対して、日常生活上の介護や機能訓練等を提供し、利用者の能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援させていただきます。

- 定員 35人
- 居室数 個室 7室 ・ 2人部屋 6室 ・ 3人部屋 4室 ・ 4人部屋 1室

入居の決め方

- 申込み方法
 - ・ 要介護度3以上の方で、ケアマネージャーを通して申込みます。
 - ・ 要介護度3以上の方で、直接、施設に申し込むこともできます。
 - ・ 要介護1・2の方は、やむを得ない事由がある場合、施設、保険者の情報共有により、特例入所ができる。
- 入居の判定方法
 - ・ 訪問面接の結果(身体状況・生活状況など)や介護保険認定審査会資料に基づいて、判定会議を行い、優先順位を決めます。

利用料金(1日につき)

特養(従来型)

利用者負担段階は収入によって第1段階から第4段階に分けられ、各段階によって利用者負担金が異なります。

<介護老人福祉施設 従来型>(単位:円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬 1割負担	多床室	589	659	732	802	871
	個室	589	659	732	802	871
看護体制加算(Ⅰ)		6				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)		22				
日常生活継続支援加算		36				
経口維持加算(Ⅰ)※2		400 円(1ヶ月)				
療養食加算※1		6 (1日3回が限度)				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		16.3%				
居住費	多床室	915 (第1段階は0円、第2段階は430円、第3段階①430円第3段階②530円)				
	個室	1,231 (第1段階は380円、第2段階は480円、第3段階①880円第3段階②980円)				
食費		1,545 (第1段階は300円、第2段階は390円、第3段階①680円第3段階②1,420円)				
初期加算(※3)		30				
看取り介護 加算(※4)	死亡日45日前～31日前	1日につき 72 円				
	死亡日以前4日以上30日以下	1日につき 144 円				
	死亡日の前日及び前々日	1日につき 680 円				
	死亡日	1日につき 1,280 円				

※1 療養食加算は医師の処方せんに基づき療養食が提供された場合に算定します。

※2 経口維持加算は経口摂取で摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる人に対して医師の指示に基づき算定されます。

※3 初期加算は、入所日及び入院後の再入所から30日以内の期間です。

※4 看取り介護加算は医師が終末期にあると判断したご契約者について、ご契約者又はご家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、算定するものです。

※ 利用者負担段階は第1段階～第4段階まであり、利用者の所得により市町村が決定します

1ヶ月(30日)あたりの段階別利用料金

自己負担合計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室利用 の場合	第1段階	31,783	34,225	36,772	39,215	41,622
	第2段階	47,383	49,825	52,372	54,815	57,222
	第3段階①	56,083	58,525	61,072	63,515	65,922
	第3段階②	81,283	83,725	86,272	88,715	91,122
	第4段階	96,583	99,025	101,572	104,015	106,422
個室利用 の場合	第1段階	43,183	45,625	48,172	50,615	53,022
	第2段階	48,883	51,325	53,872	56,315	58,722
	第3段階①	69,583	72,025	74,572	77,015	79,422
	第3段階②	94,783	97,225	99,772	102,215	104,622
	第4段階	106,063	108,505	111,052	113,495	115,902

料金内訳一覧表

(従来型) 令和8年8月改定

多床室					
		基本料金	食費	居住費	合計
要介護 1	第1段階	22,783	9,000	0	31,783
	第2段階	22,783	11,700	12,900	47,383
	第3段階①	22,783	20,400	12,900	56,083
	第3段階②	22,783	42,600	15,900	81,283
	第4段階	22,783	46,350	27,450	96,583
要介護 2	第1段階	25,225	9,000	0	34,225
	第2段階	25,225	11,700	12,900	49,825
	第3段階①	25,225	20,400	12,900	58,525
	第3段階②	25,225	42,600	15,900	83,725
	第4段階	25,225	46,350	27,450	99,025
要介護 3	第1段階	27,772	9,000	0	36,772
	第2段階	27,772	11,700	12,900	52,372
	第3段階①	27,772	20,400	12,900	61,072
	第3段階②	27,772	42,600	15,900	86,272
	第4段階	27,772	46,350	27,450	101,572
要介護 4	第1段階	30,215	9,000	0	39,215
	第2段階	30,215	11,700	12,900	54,815
	第3段階①	30,215	20,400	12,900	63,515
	第3段階②	30,215	42,600	15,900	88,715
	第4段階	30,215	46,350	27,450	104,015
要介護 5	第1段階	32,622	9,000	0	41,622
	第2段階	32,622	11,700	12,900	57,222
	第3段階①	32,622	20,400	12,900	65,922
	第3段階②	32,622	42,600	15,900	91,122
	第4段階	32,622	46,350	27,450	106,422

(30日の場合)

個室					
		基本料金	食費	居住費	合計
要介護 1	第1段階	22,783	9,000	11,400	43,183
	第2段階	22,783	11,700	14,400	48,883
	第3段階①	22,783	20,400	26,400	69,583
	第3段階②	22,783	42,600	29,400	94,783
	第4段階	22,783	46,350	36,930	106,063
要介護 2	第1段階	25,225	9,000	11,400	45,625
	第2段階	25,225	11,700	14,400	51,325
	第3段階①	25,225	20,400	26,400	72,025
	第3段階②	25,225	42,600	29,400	97,225
	第4段階	25,225	46,350	36,930	108,505
要介護 3	第1段階	27,772	9,000	11,400	48,172
	第2段階	27,772	11,700	14,400	53,872
	第3段階①	27,772	20,400	26,400	74,572
	第3段階②	27,772	42,600	29,400	99,772
	第4段階	27,772	46,350	36,930	111,052
要介護 4	第1段階	30,215	9,000	11,400	50,615
	第2段階	30,215	11,700	14,400	56,315
	第3段階①	30,215	20,400	26,400	77,015
	第3段階②	30,215	42,600	29,400	102,215
	第4段階	30,215	46,350	36,930	113,495
要介護 5	第1段階	32,622	9,000	11,400	53,022
	第2段階	32,622	11,700	14,400	58,722
	第3段階①	32,622	20,400	26,400	79,422
	第3段階②	32,622	42,600	29,400	104,622
	第4段階	32,622	46,350	36,930	115,902

ユニット型小規模介護福祉施設（よらんかな）

介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）の意志及び人格を尊重し、可能な限り居宅での生活への復帰を念頭に置いて、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約者に日常生活を営むために必要な居宅（個室）及び共用施設等をご利用いただき、介護福祉施設サービスを提供します。

- 入所定員 30 人(3 ユニット)
- 居室 全室 個室



<介護老人福祉施設 ユニット型>(単位:円)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬1割負担	768	836	910	977	1,043
日常生活継続支援加算	46				
看護体制加算(Ⅰ)	4				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	18				
療養食加算※1	1回につき 6(1日3回まで)				
経口維持加算※2	400(1ヶ月)				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	16.3%				
居住費(個室料)	2,066 (第1段階は880円、第2段階は880円、第3段階は1,370円)				
食費	1,445 (第1段階は300円、第2段階は390円、第3段階①650円、第3段階②1,360円)				
初期加算(※3)	30				
看取り介護 加算 (※4)	死亡日45日前～31日前	1日につき 72			
	死亡日以前4日以上30日以下	1日につき 144			
	死亡日の前日及び前々日	1日につき 680			
	死亡日	1日につき 1,280			

※1 療養食加算は医師の処方せんに基づき療養食が提供された場合に算定します。

※2 経口維持加算(Ⅰ)は経口摂取で摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる人に算定されます。

※3 初期加算は入所日及び入院後の再入所から30日以内の期間です。

※4 看取り介護加算は医師が終末期にあると判断した御契約者について、ご契約者又はご家族の同意を得ながら看取り介護を行った場合に、死亡前30日の期間に算定するものです。

※ 利用者負担段階は第1段階～第4段階まであり、利用者の所得により市町村が決定します。

1ヶ月当たり(30日の場合)の段階別利用料合計 ※経口維持加算は含んでいません。(単位:円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	64,568	66,941	69,522	71,860	74,163
2段階	67,268	69,641	72,222	74,560	76,863
3段階①	90,668	93,041	95,622	97,960	100,263
3段階②	115,868	118,241	120,822	123,160	125,463
4段階	137,498	139,871	142,452	144,790	147,093

料金内訳一覧表 (よらんかな)

令和8年8月改定 (30日の場合)

		基本料金	食費	居住費	合計
要介護1	第1段階	29,168	9,000	26,400	64,568
	第2段階	29,168	11,700	26,400	67,268
	第3段階①	29,168	20,400	41,100	90,668
	第3段階②	29,168	42,600	44,100	115,868
	第4段階	29,168	46,350	61,980	137,498
要介護2	第1段階	31,541	9,000	26,400	66,941
	第2段階	31,541	11,700	26,400	69,641
	第3段階①	31,541	20,400	41,100	93,041
	第3段階②	31,541	42,600	44,100	118,241
	第4段階	31,541	46,350	61,980	139,871
要介護3	第1段階	34,122	9,000	26,400	69,522
	第2段階	34,122	11,700	26,400	72,222
	第3段階①	34,122	20,400	41,100	95,622
	第3段階②	34,122	42,600	44,100	120,822
	第4段階	34,122	46,350	61,980	142,452
要介護4	第1段階	36,460	9,000	26,400	71,860
	第2段階	36,460	11,700	26,400	74,560
	第3段階①	36,460	20,400	41,100	97,960
	第3段階②	36,460	42,600	44,100	123,160
	第4段階	36,460	46,350	61,980	144,790
要介護5	第1段階	38,763	9,000	26,400	74,163
	第2段階	38,763	11,700	26,400	76,863
	第3段階①	38,763	20,400	41,100	100,263
	第3段階②	38,763	42,600	44,100	125,463
	第4段階	38,763	46,350	61,980	147,093

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護保険法に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご契約に日常生活を営むために必要な居宅及び共用施設等をご利用いただき、短期入所生活介護サービスを提供します。



●利用定員 11 人

●居室数 個室 7 室 ・ 2 人部屋 2 室

＜短期入所生活介護＞（単位：円）

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬 1割負担	多床室	451	561	603	672	745	815	884
	個室	451	561	603	672	745	815	884
夜勤職員配置加算(Ⅰ)		算定しない		13				
サービス提供体制加算(Ⅱ)		18						
療養食加算※1		1 回につき 8 (1 日 3 回まで)						
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		16.3%						
居住費	多床室	915 (第1段階 0 円、第 2 段階 430 円、第 3 段階①430 円、第 3 段階②530 円)						
	個室	1,231 (第1段階は 380 円、第2段階は 480 円、第3段階は 880 円)						
食 費		1,445 朝食:395 円 昼食:525 円 夕食:525 円 (第1段階は 300 円、第2段階は 600 円、第3段階①1,000 円第3段階②1,300 円)						
送迎加算※2		184 円(片道につき)						

※1 療養食加算は医師の処方せんに基づき療養食が提供された場合に算定します。

※2 送迎加算は送迎車によりご契約者の居宅まで個別に送迎する場合に算定します。

1 日あたりの段階別利用料合計

自己負担合計		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室利用の場合	第1 段階	845	973	1,037	1,118	1,202	1,284	1,351
	第2 段階	1,575	1,703	1,767	1,848	1,932	2,014	2,081
	第3 段階①	2,005	2,133	2,197	2,278	2,362	2,444	2,524
	第3 段階②	2,435	2,563	2,627	2,708	2,792	2,874	2,954
	第4 段階	3,005	3,133	3,197	3,278	3,362	3,444	3,524
個室利用の場合	第1 段階	1,225	1,353	1,417	1,498	1,582	1,664	1,731
	第2 段階	1,625	1,753	1,817	1,898	1,982	2,064	2,131
	第3 段階①	2,455	2,583	2,647	2,728	2,812	2,894	2,974
	第3 段階②	2,885	3,013	3,077	3,158	3,242	3,324	3,404
	第4 段階	3,321	3,779	3,513	3,594	3,678	3,760	3,840

通所介護(デイサービス)

利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

● 利用提供時間 AM10:00～PM4:10 ● 定休日 日曜・年末年始

● 定員 1日30人

利用料金

(1月につき、単位:円)

	要支援1	要支援2
介護報酬1割負担	1,798	3,621
サービス提供体制加算Ⅱ	72	144
介護職員処遇改善加算Ⅰ	11.1%	

(1日につき、単位:円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護報酬1割負担	584	689	796	901	1,008
入浴加算	40				
サービス提供体制加算Ⅰ	18				
介護職員処遇改善加算Ⅰ	11.1%				

食事代(おやつ代含む) 550円



グループホーム

認知症になっても安らぎと喜びのある毎日を送り、尊厳のある生活が営まれ、住み慣れた地域で暮らし続けられることを支援する。

基本料金

(単位:円)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護報酬 1 割負担	749	753	788	812	828	845
サービス提供加算	22					
介護職員処遇改善加算	基本料金+ サービス提供加算 × 21.0 %					

利用料金

食 費	27,000
家 賃	20,000
光熱費(管理費込み)	11,000
合 計	58,000

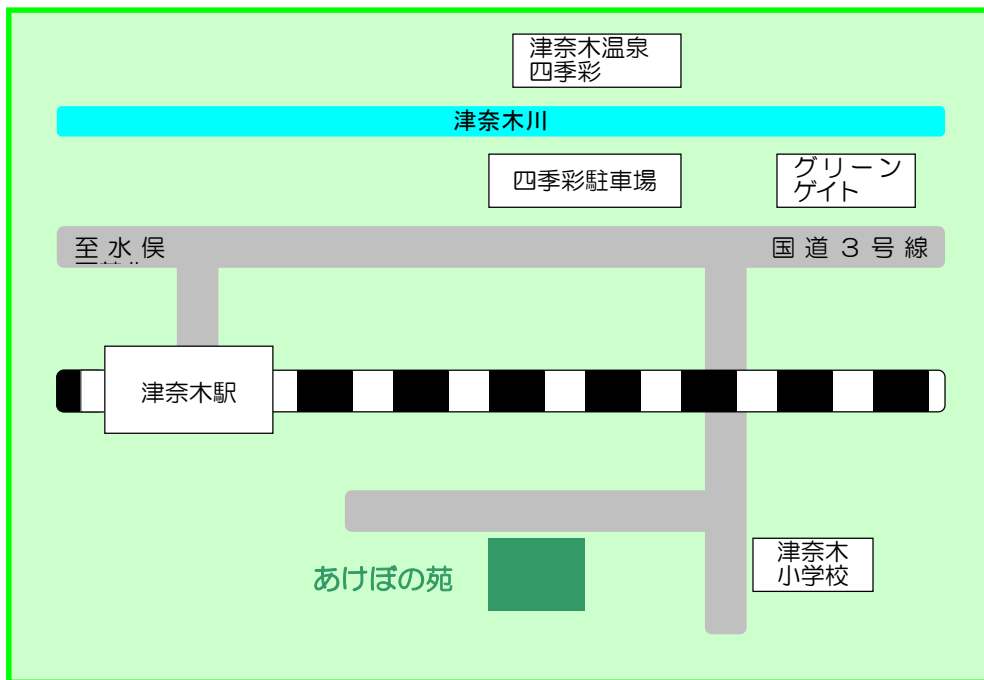
※ 管理費とは、保険料、補修営繕費、電話代、地域住民として支払うべき費用の負担金です。

1 ヶ月(30 日)利用予定料金

	基本料金	利用料金	提供加算他	自己負担額
要支援 2	22,470	58,000	5,517	85,987
要介護 1	22,590		5,543	86,133
要介護 2	23,640		5,763	87,403
要介護 3	24,360		5,914	88,274
要介護 4	24,840		6,015	88,855
要介護 5	25,350		6,122	89,472

※その他の実費/おむつ代・理美容代・その他個人で必要な物品購入費用





熊本県知事指定介護保険事業所

社会福祉法人 清風会 あけぼの苑

熊本県葦北郡津奈木町大字岩城1520番地

TEL：0966-78-4070

FAX：0966-78-4072

■概要

●事業所名 特別養護老人ホーム あけぼの苑

受付時間

●法人名 社会福祉法人 清風会

平日 AM8：15～PM5：30

●理事長 六車 資博

●設立 平成5年9月6日

受付定休日

●所在地 〒869-5603

土曜・日曜・年末年始

熊本県葦北郡津奈木町大字岩城1520番地

●サービスの種類 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

サービスの実施地域

ユニット型小規模介護福祉施設（よらんかな）

短期入所生活介護 津奈木町全域・水俣・芦北地域

短期入所生活介護（ショートステイ）

通所介護

津奈木町全域

通所介護（デイサービス）

グループホーム

※見学や詳しく知りたい方などお気軽にご相談ください。